

標準委員会 システム安全専門部会 定期安全レビュー分科会

第8回 (P6Ph2SC8) 議事録 (案)

日 時： 2008年12月19日(金) 13:30 ~ 17:30

場 所： 東京機械製作所ビル 6階 第4会議室

出席者： 平野主査 (JAEA), 岡本副主査 (東大), 成宮幹事 (関電), 上野委員 (MRI),
及川委員 (JAEA), 大橋委員 (中部電), 奥田委員 (原電), 小林委員 (JNES),
須之内委員 (保安院), 高野委員 (慶大), 田畑委員 (関電), 古橋委員 (東電),
前田委員 (保安院), 三浦委員 (JNES), 高木 (河井委員代理) (原技協)

説明者： 倉田 (中部電), 石井 (JNES)

常時参加者： 赤間 (東北電), 大家 (関電), 名畑 (北海道電), 田中 (森脇代理) (中国電),
森下 (九電), 吉田 (四電), 石川 (JNES)

オブザーバー： 大江 (東北電), 桜本 (東電), 吉田 (保安院) (敬称略)

配付資料

- P6Ph2SC8-1 前回の議事録(案)
- P6Ph2SC8-2 PSR 実施基準(改訂案)
- P6Ph2SC8-3 第7回分科会におけるコメントに対する対応(案)について
- P6Ph2SC8-4 保安院, JNESからのコメントに対する対応(案)について
- P6Ph2SC8-5 部会・標準委員会からのコメントに対する対応(案)について

参考資料

- 参考1 今後のスケジュール(案)
- 参考2 ガイドラインと標準案の比較

議事及び主な質疑応答

(1) 出席者確認・資料確認

成宮幹事より, 出席者数を確認し全委員数15名のうち13名(後2名)が出席しているため, 本分科会の定足数を満たすことが確認された。議事次第に基づき配布資料の確認を行なった。

(2) 前回議事録(案)の確認

成宮幹事より, 資料P6Ph2SC8-1を使用して前回の議事録案の確認がなされた。
また, システム安全専門部会において須之内委員の分科会委員への推薦が承認された旨が報告された。

(3) スケジュールの説明

平野主査より、保安院・JNES他より、多くの意見をいただいているので、それらについて(スケジュールありきではなく)議論を尽くすこととしたい旨の説明がなされた。

成宮幹事より、参考 1 を使用して今後のスケジュールについて、最終報告を予定していた 1/9 のシステム安全専門部会へはコメント対応の状況報告とする。そして、2/16 のシステム安全専門部会へ最終報告することを目標に議論を進めることが提案され了承された。

(4) 第 7 回分科会及び中間報告に対するシステム安全専門部会、標準委員会からのコメント対応について

成宮幹事より、資料 P6Ph2SC8-3, 5 を使用して PSR 実施基準(改訂案)の第 7 回分科会及び中間報告に対するシステム安全専門部会および標準委員会からのコメントと対応の方向性(考え方)について紹介がされた。個別の対応(文言等)については、資料 P6Ph2SC8-4 のコメントとあわせて対応箇所の説明されることが紹介された。

(5) PSR 実施基準(改訂案)及びコメントへの対応について

a. 成宮幹事より、資料 P6Ph2SC8-4 を使用して保安院・JNESからのコメントのうち、主に以下に対する PSR 実施基準(改訂案)での対応について説明があり、議論がなされた。

- ・No. 6～8：附属書 A3 を中心に、「ねらい」、「評価視点」、「評価項目」など
- ・No. 14：改善活動の定義と基本的な活動
- ・No. 16：自主的な改善活動の適切性

○附属書 A3 の p10 の下段の 1), 2) の説明の記述は内容が定義であるので、本体で規定することを検討することとなった。

○最新の技術的知見の反映は、PSR 時点で反映されていること及び出てきた時点で反映されていることを評価するのが、中長期的視点での評価であることとして、標準全体の整合をとることとなった。

○附属書 A3 の 1), 2) のトレンド調査は、システムが構築されていることを確認することから、システムをどのように確認するかといった、そこに至るまでの流れについても追加する方向で検討することとなった。

○附属書 A3 はタイトルが対象を一部に絞ったものになっているので、見直すこととなった。

b. 成宮幹事より、資料 P6Ph2SC8-2 を使用して p3, p4 における修正箇所(下線部分)について説明があり、議論がなされた。

○本体 5.2 において日常的に行われている保安活動の調査について記載を追加して分かりやすく見直すこととなった。

○本体 5.2.1 の「教育・訓練及び～調査してもよい」の記載ではシステム安全専門部会からのコメントに対して適切な対応となっていないので、対象として調査することを定義することとした。また、「調査したものはその他とあわせて評価してもよい」という方向で見直すこととした。

c. 倉田氏より、資料 P6Ph2SC8-4 を使用して保安院・J N E Sからのコメントのうち、主に以下に対する PSR 実施基準（改訂案）での対応について説明があり、議論がなされた。

- ・No. 9, 38 : 定性的指標について
- ・No. 15, 33, 34 : その他の保安活動と安全文化の記載の統合について
- ・No. 35, 37 : 要素について
- ・No. 40 : 評価の視点について

○安全文化の醸成という目的達成に向けた活動について、視点（要素）に沿って評価するという合意がなされた。

○評価について具体的にイメージできる例示を追加することとなった。ただし、あくまでも例示であり、その例示にとらわれてはいけない旨の記述もあわせて追加することとなった。

d. 古橋委員より、資料 P6Ph2SC8-4 を使用して保安院・J N E Sからのコメントのうち、主に以下に対する PSR 実施基準（改訂案）での対応について説明があり、議論がなされた。

- ・No. 10 : 附属書 D2 における改善活動の例について
- ・No. 12, 13 : 附属書 D2 での改善活動抽出の仕組みなどについて
- ・No. 17 : 附属書 C, D, E の見直し箇所について
- ・No. 18 : 共通の視点について
- ・No. 19, 20 : 目的の記載について
- ・No. 22, 23, 32 : 指標について

○附属書 C1 の内容について、各保安活動の目的の明確化にあたっては、明文化されているものはどこから引用したか、そうでないものは改めて設定するという主旨を追加し、充実させることとなった。

○附属書 C2 の例示については事業者でレビューを行い、C1 の主旨を充実させるよう見直すこととした。

○附属書 C2 の例示に不適合管理に関する内容が抜けているので、含めることとなった。

e. 成宮幹事より、資料 P6Ph2SC8-4 を使用して保安院・JNESからのコメントのうち、以下に対する PSR 実施基準（改訂案）での対応、及びシステム安全専門部会での菅野委員よりのコメントについて説明があり、議論がなされた。

・No. 26：PLMに関する記載について

○PLMと重複して評価する必要はないことで合意した。実際のやり方についてはPLM担当箇所と調整し、次回分科会に提案することとなった。

○高経年化対策実施以前（10年目、20年目）の評価はPSRで行うこと、30年目以降はPLMで評価されることを本体で規定することとなった。

（附属書（参考）Dについて）

○D2で例示されているものの「②評価」の内容について、PSRでの評価（中長期的な視点）の事例になっていないものがあるので見直すこととなった。

f. 奥田委員より、資料 P6Ph2SC8-4 を使用して保安院・JNESからのコメントのうち、主に以下に対する PSR 実施基準（改訂案）での対応について説明があり、議論がなされた。

・No. 43：プラント全体の最新知見の反映について

○附属書 D1 の保安活動ごとの最新の技術的知見反映の調査・評価に関する記載を本体に規定する方向で検討することとなった。

○本体 6.1 の「なお、調査においては～」の記載は対象が分かりづらいので明確になるよう見直すこととなった。

g. 成宮幹事より、本日積み残した議論については分科会で議論を継続することが説明された。

継続審議する項目としては主に以下となる。

- ・PSAに関する記載について
- ・追加措置について
- ・総合的な評価について

（6）今後のスケジュールについて

次回の分科会の予定を2/3（仮）とすることとした。また、本日の分科会の議論を踏まえた修正を年内目途に行い、関係者へメールで送付し、コメントをもらうこととした。

以 上